

償却資産申告書についてのお知らせ

マイナンバー（個人番号・法人番号）の記載が必要になります

◆ マイナンバーの記載について

個人の方は12桁の個人番号を、法人にあっては13桁の法人番号を、所定の記入欄に右詰めで記載してください。

◆ マイナンバーの記載に伴う本人確認について

個人番号を記載した申告書の提出を受ける際には、なりすまし行為を防ぐため、マイナンバー法に定める本人確認を行います。その場合は、以下の（1）～（3）の本人確認資料が必要になりますので、申告書に添付して提出してください。（郵送の場合は写し）

なお、法人番号を記載した申告書を提出する際には、本人確認資料は不要です。

※本人確認資料とは、記載されている個人番号を証明する**番号確認資料**と、申告者等が個人番号の正しい持ち主であることを証明する**身元確認資料**のことです。

（1）本人が申告書を提出する場合（ア、イのいずれかの組合せ）

	番号確認資料	身元確認資料
ア	個人番号カード【裏面】	個人番号カード【表面】
イ	通知カード 住民票（個人番号の記載あり）	以下の書類から1点 ----- 運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート） 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 在留カード、特別永住者証明書
		上記の書類がない場合は以下から1点 ----- 公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当 証書、特別児童扶養手当証書

(2) 代理人が申告書を提出する場合（ア、イのいずれかの組合せ）

	本人の番号確認資料	代理人の身元確認資料	代理権の確認資料
ア	<以下の写しから1点> 個人番号カード【両面】 通知カード 個人番号の記載のある 住民票	以下の書類から1点 ----- 個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 <代理人が法人の場合> 登記事項証明書	委任状（原本） ※任意代理人の場合 戸籍謄本 ※法定代理人の場合 税務代理権限証書
イ		上記の書類がない場合は以下から2点 ----- 公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書	

(3) eLTAX（電子申告）で申告書を提出する場合

利用者	番号確認資料	身元確認資料	代理権の確認
本人	添付書類は不要です	公的個人認証による電子署名 eLTAX で認められている電子証明書	納税義務者本人の利用者 ID を用いた電子申告の送信で、確認を行います。
代理人		※代理人の身元確認 代理人の公的個人認証による電子証明書 eLTAX で認められている電子証明書	

◆ その他

受付印を押印した申告書の控えが必要な方は、切手を貼った返信用封筒を同封していただいておりますが、個人番号を記載した申告書の控えが必要な方は、簡易書留の返信用封筒の同封をお願いいたします。